

令和3年度第1回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和3年6月25日（金）午前10時00分～10時50分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	関根一勝	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	出席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	出席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根肇	出席
第5号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田貢	出席
第6号 (住民又は利用者の代表)	幸手市区長会	松田光男	出席
		出井保信	出席
		山下治郎	出席
第7号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	小川ゆかり	出席
第8号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	小川幸一	欠席
第9号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	原田実	出席
第10号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	佐藤里美 (代理者：遠藤氏)	代理出席
第11号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	幸手市総務部長	手島秀明	出席
	幸手市健康福祉部長	小林秀樹	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	木村卓朗	出席
	埼玉県企画財政部交通政策課	西野利彦	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第4条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 関根一勝が務める。また、同第5条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 なし

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 報告第1 デマンド交通運行状況について
 - (2) 報告第2 市内循環バス運行管理業務委託受託事業者について
 - (3) 議案第1 生活交通確保維持改善計画(幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画)(案)について
- 5 その他
- 6 閉会

○会議資料

- ・次第
- ・席次表
- ・令和3年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・報告第1 デマンド交通運行状況報告書
- ・報告第2 市内循環バス運行管理業務受託事業者について
- ・議案第1 生活交通確保維持改善計画(幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画)(案)
- ・資料1 地域内フィーダー系統補助概要(国土交通省資料)
- ・資料2 市内循環バス路線図(補助対象地域間幹線系統を示したもの)
- ・資料3 目標値設定根拠
- ・デマンド交通ご利用案内

事務局	<p>(開会前に配布資料確認)</p> <p>1 開会</p> <p>それでは、定刻となりましたので、只今から「令和3年度第1回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項の規定により、原則公開になっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきます。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p>
事務局	<p>2 会長挨拶</p> <p>それでは開会に当たりまして、会長の関根総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p>
関根会長	<p>皆様、おはようございます。幸手市総合政策部長の関根です。</p> <p>本日は、お忙しい中、幸手市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルスの感染が未だ収まらない中でございますが、重要な会議ということで、私共といたしましても、3密に対しまして十分に対策をとらせていただき、委員の皆様にお集まりいただいた次第でございます。ご理解いただければと存じます。</p> <p>本日は、幸手市の公共交通について、ご報告、ご協議いただくわけでございますが、現在市で運行しておりますデマンド交通が、令和3年12月までとなっております、令和4年1月からは、市内循環バスを運行する予定でございます。</p> <p>これまで、公共交通会議では、運行内容から運賃の承認までをいただいておりますが、引き続き、計画等も含めましてご協議いただきたく、お願い申し上げます。</p> <p>また、市で運行する公共交通だけで、市民の皆様の公共交通に対するニーズには、応えていけないと考えてございます。</p> <p>このため、市内で運行しております、貴重な公共交通機関でございます鉄道、路線バス、タクシーといった事業者の皆様とも連携を取ら</p>

事務局	<p>せていただきながら、市民の、特に高齢者を中心とした公共交通へのニーズに対して、相互に補い合うかたちで、運行していける、そのような公共交通としていきたいと考えておりますので、どうか皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、ご出席くださいました委員の皆様におかれましては、健康にご留意いただき、公私ともに、更なるご活躍をされますことをご期待申し上げます、開会に当たりまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 委員紹介</p> <p>続きまして、委員紹介ということでございますが、恐れ入りますが、自己紹介にてお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、会長から順に時計周りをお願いいたします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>それでは、次第4の議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの進行は、会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、会長であります関根総合政策部長に、議長をお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>議長を務めさせていただきます関根でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>(1) 報告第1 デマンド交通運行状況について</p> <p>それでは次第4の議事に入らせていただきます。</p> <p>報告第1「デマンド交通運行状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はじめに、本会議に初めてご出席いただいております委員の方もいらっしゃると思いますので、現在幸手市で運行しております、デマンド交通の概要についてご説明させていただきます。</p> <p>本日お配りさせていただきました資料の中の「幸手市デマンド交通ご利用案内」をご覧くださいければと存じます。</p>

事務局	<p>デマンド交通につきましては、路線を定めない区域運行型の予約制乗合運行のバスとなりまして、市内在住の利用者登録をした方が利用することができます。</p> <p>運行区域を幸手市内全域としておりまして、ご利用案内の内側に記載がございますが、公共施設、病院、商業施設をはじめとした、現在 339 か所の目的地が登録されております。自宅から目的地、目的地から自宅、目的地から目的地へといったように、ドア to ドアで移動することができるバスとなります。</p> <p>日曜、祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日を運行日としておりまして、正午から午後 1 時までを除く、午前 8 時から午後 6 時までの間を運行時間帯としています。</p> <p>運賃につきましては、1 回利用ごとに 500 円となりますが、60 歳以上の方は 300 円とする等、各種割引運賃の他、回数券を設定しています。</p> <p>デマンド交通の概要については以上でございます。</p> <p>それでは、デマンド交通運行状況について、報告第 1「幸手市デマンド交通運行状況報告書」に沿ってご説明させていただきます。記載のデータにつきましては、令和 2 年度及び令和 3 年度の 4 月、5 月の直近 14 ヶ月間を集計したものととなります。</p> <p>はじめに 1 ページの 1 (利用者登録数) でございますが、令和 3 年 5 月末時点の累計登録者数は 4,422 人でございます。</p> <p>次に 1 ページの 2 (年齢別男女別利用者数) をご覧下さい。利用者全体の 94.3% を 60 歳以上の方が占めております。また、男女別割合といたしましては、女性が利用者全体の 69% を占めており、高齢者、女性の方に多く利用していただいております。</p> <p>次に 2 ページの 3 利用者数 (乗車人数) の推移の (1) 日別・月別利用者数をご覧下さい。14 ヶ月間の合計で 8,055 人の利用がございました。令和 2 年 4 月から令和 3 年 3 月までの令和 2 年度で見ますと、293 運行日に対して 6,922 人となり、1 運行日当たり 23.6 人で、令和元年度の 1 運行日あたり 27.7 人からしますと、利用者人数が減少傾向となりました。</p> <p>続きまして、5 ページの (2) 曜日別利用者数をご覧下さい。曜日別では、金曜日の利用が最も多く、1 日平均 25.6 人、次いで月曜日が 1 日平均 25.4 人となっております。</p> <p>続きまして、6 ページの (3) 便別利用者数をご覧下さい。9 時台の利用が 14.8% と最も多く、次いで 10 時台の利用が 13.3% となっております。</p>
-----	---

	<p>次に7ページの4(目的地別利用状況)をご覧ください。乗車時、降車時共に東埼玉総合病院の利用が最も多く、カテゴリー別に見ましても、病院・総合病院併せて48.6%となっており通院を目的とした利用がおよそ半数を占めていることが分かります。また、先ほど令和元年度と比較して利用者人数が減少傾向とお伝えしましたが、主な要因としましては、アスカル幸手やウェルス幸手をはじめとした市の公共施設や老人福祉センター、公民館の利用が大きく減少したことによるものです。これらの施設では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館や施設の利用制限等の措置を講じたことで、施設利用の需要が減少したことが考えられます。また、市外への移動を目的とした幸手駅の利用も大きく減少しています。</p> <p>一方で、病院・総合病院といった通院を目的とした利用者数は前年度同時期と比較してもほぼ横ばいで、スーパー、ホームセンター、大型商業施設等の利用を目的とした利用にいたっては転じて増加傾向となっており、市内での通院や買い物等のために公共交通を利用したいという需要に対するコロナ禍の影響は少ないものと考えられます。</p> <p>次に8ページ5(運賃収入状況)をご覧ください。令和2年度の運賃収入は合計1,442,400円でした。令和元年度の運賃収入が合計1,652,300円でしたので、利用者減に伴い、運賃収入も減となりました。</p> <p>最後に12ページをご覧ください。こちらの表につきましては、予約不成立件数(希望の乗車日に予約が取れなかった件数)を集計したのになります。月によりばらつきはございますが、直近14ヶ月間の合計で①と記載してございますが、件数としては635件。予約不成立率としましては、5.4%となります。</p> <p>デマンド交通運行状況についてのご説明は以上でございます。</p>
議長(関根会長)	<p>ただいま事務局から説明がございました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
明野委員	<p>共和タクシーの明野です。よろしくお願いいたします。</p> <p>12ページの予約不成立件数についてですが、下から2番目のキャンセル数、これは1度予約をしてから、そのあとキャンセルするという数が、1日に換算すると約10件となっています。ちょっと異常だと思います。</p> <p>令和3年5月は266件キャンセルがあつて、お断りしたのが55件。</p>

	<p>ということは、この 266 件というのが半分以下にでもなれば、予約した方をほぼ受け入れられる状況になるという感じがします。</p> <p>私は白岡市と久喜市でデマンド交通を運行していますが、キャンセルは多くて 1 日 2、3 件です。循環バスになることを否定するつもりはないのですが、この数字をもって予約が取りづらかったという理由でデマンド交通を止めるのはちょっとロジックが違うのかなという感じがします。</p> <p>ですので、この辺の分析をしっかりといただかないと、わたし的にはこれでデマンドは予約が取りづらいというロジックができるのはおかしいのかなと思うので、それについてお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>それでは、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>キャンセル数につきましては、運行事業者にも確認をとらせていただきましたが、運行開始から 5 年程経過をしております、予約の取り方に慣れていらっしゃる方が 1 週間前に予約を取って、後日、予約の変更で 1 度確定した予約をキャンセルして、再度予約を取り直すという方が多いということで、このキャンセル数についての数字が多くなっている状況です。</p>
事務局	<p>補足ですが、利用者が増えてきて中々予約が取りにくい状況になってきた中で、とりあえず予約をしようという方が増えてしまったということでキャンセル数がどうしても増えてきてしまったと考えられます。とりあえず予約をしておいて、予定が変わったらまた別の日という方がかなり多いということで話を伺っております。</p>
明野委員	<p>1 週間前で 1 人の方は何件予約が取れるようになっていきますか。上限とかは作りませんでしたっけ。</p>
事務局	<p>基本的には 1 回の予約で 1 往復分のみ予約ができます。</p>
明野委員	<p>白岡市と久喜市は 1 週間の内に予約が取れる上限が 4 件と 8 件ですが、キャンセル数ははっきり言ってここまでいきません。</p> <p>ということは、ちょっとそれだけではないのかなという感じがします。</p> <p>現在はコロナ禍なので、利用者は減っています。この 1 年間、白岡市も幸手市も減っています。ということは、予約の不成立件数も白岡市では 10 件、20 件ほどです。その中で、この数字は異常なのかなと</p>

	<p>思います。ここで答えを出してくれというわけではないのですが、そこはしっかり見直していただいた方が、例えば久喜市では循環バスとデマンドを一緒に運行しているとか、そういう地区もある中で、同じような要望が出てきた時に、この数字だけ見て、デマンドは予約が取りづらいというのはちょっとおかしいのかなという気がしますので、分析はしっかりとさせていただければと思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃったことにつきましては、分析をしていきたいと考えてございます。</p> <p>前にもこの会議でお話をさせていただきましたが、ヘビーユーザーの方の利用が現在、大半を占めていることも原因にあるのかなと思っております。</p>
明野委員	<p>すいません、それを言わせていただくと、久喜市も白岡市も同じ状況です。その中でこのキャンセル数なので、私はちょっと違うのかなという気がしますので、その辺はしっかり見ていただくと助かります。</p>
議長（関根会長）	<p>只今の件、事務局でしっかりと分析をしていただくということをお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>(2) 報告第2 市内循環バス運行管理業務委託受託事業者について 続きまして、報告第2「市内循環バス運行管理業務委託受託事業者について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第2「市内循環バス運行管理業務委託受託事業者について」報告いたします。</p> <p>市内循環バス運行管理業務委託の受託事業者は、プロポーザル方式により採用となりました中田商会株式会社になりましたことを報告いたします。</p>
議長（関根会長）	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑・意見等なし)</p>

<p>議長（関根会長）</p>	<p>(3) 議案第1 生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）について</p> <p>続きまして、「議案第1 生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第1「生活交通確保維持改善計画（案）」についてご説明させていただきます。</p> <p>計画の内容の前に資料1「地域公共交通確保維持事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、「地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援」をする、国庫補助金でございます。先ほど運行状況をご報告させていただきました、デマンド交通においては、平成27年10月の運行開始当初からこの補助金を活用させていただいております。</p> <p>資料左下の補助対象系統のイメージにありますとおり、補助対象地域間幹線バス系統、幸手市の場合ですと、朝日自動車様の五霞町役場～幸手駅線の停留所と接続をするフィーダー系統として、デマンド交通が補助の対象となっており、また、令和4年1月から運行開始予定の市内循環バスにおいても、同様に接続を確保し、引き続き、補助金を活用させていただきたいと考えております。</p> <p>資料の右側中段に主な補助要件の記載がございますが、本補助金の申請にあたり、議案第1としてお示しさせていただいております「生活交通確保維持改善計画」を本会議で定める必要がございますことからご協議をお願いするものです。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第1（生活交通確保維持改善計画（案））をご覧ください。本計画の年度の考え方としましては、毎年度10月を始期とし、翌年度9月までとなっておりますことから、今回の計画認定申請は令和4年度分（令和3年10月～令和4年9月分）となりまして、令和3年12月まではデマンド交通、令和4年1月以降は市内循環バスを運行する計画としております。</p> <p>それでは、計画の内容についてご説明させていただきます。</p> <p>始めに、本計画の名称につきましては、「幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画」としました。</p> <p>次に1ページの1番（地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性）についてでございますが、市では現在デマンド交通を運行し、市民の日常生活を支える交通手段を確保しておりますが、登録者が増加</p>

する中で予約が取れないなどの声も多く、市民の移動ニーズに対して十分に答えられない状況があります。

このため、市で運行する公共交通の利便性及び効率性を高めるための見直しを実施し、デマンド交通から、利用者が利用したい時に利用ができ、多くの利用者に対応できる定時定路線型の市内循環バスに令和4年1月から移行します。

先ほどご説明いたしましたが、移行に当たってはこれまでと同様に、補助対象地域間幹線系統、朝日自動車様の五霞町役場～幸手駅線との接続を確保し、利用者のための停留所相互の案内等、乗継円滑化のための特段の措置を行うことで、市内の公共交通の利便性向上を図ります。

また、市内循環バスでは、デマンド交通利用者の主な目的地であります、中心市街地に点在している日常生活に必要な病院、商業施設、公共施設等を循環する路線を中心とし、東西地域からのアクセスも可能とした5系統を運行することで、増加する高齢者を中心としたより多くの市民の日常生活を支える交通手段を確保します。

次に2番（地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果）の(1)事業の目標をご覧ください。目標設定につきましては、3カ年の目標を記載する必要があります。デマンド交通及び市内循環バスともに、年間利用者数及び利用者1人当たりの市負担額を目標としました。1点目の年間利用者数について、まず、デマンド交通の令和3年10月から12月までの3ヶ月間を1,790人としました。市内循環バスの令和4年1月から9月にかけての9ヶ月間は19,162人、令和4年10月から令和5年9月の令和5年度については25,520人、令和5年10月から令和6年9月までの令和6年度については26,106人としました。

2点目の利用者1人当たりの市負担額につきましては、1点目の年間利用者数の目標と連動しまして、デマンド交通、市内循環バスそれぞれの利用者数を増加させることで、利用者1人当たりの金額を記載の金額のとおり減らしていくことを目標としました。

目標値の根拠につきましては、資料3をご覧ください。

デマンド交通の利用者数についてはこれまでの計画と同様に、前年度の利用者数見込から4%増加させることとしました。令和4年度はデマンド交通が3ヶ月間の運行となりますので、1年間の目標値を12分の3とした数値としております。

続いて市内循環バスの年間利用者数については、幸手市で市内循環バスを単独運行していた最終年度であります、平成26年度の1日当たりの平均乗車人数を算出しまして、令和4年1月からの市内循環バ

事務局	<p>ス各年度の年間運行日数から、目標利用者数を設定しました。令和 4 年 1 月以降の新型コロナウイルスの影響が見えない状況ではございますが、先ほどデマンド交通の運行状況をご報告させていただきましたとおり、市内における通院や買い物を目的とした移動の需要に対するコロナ禍の影響は少ないものと考えます。</p> <p>このため、今回の循環バスでは市内の病院や商業施設等を主な目的地とすることから、コロナ禍以前と同様の需要が見込めるため、平成 26 年度循環バスのデータを基礎としています。</p> <p>令和 4 年度から 5 年度にかけては、1 日当たりの平均乗車人数を平成 26 年度市内循環バスと同程度とし、令和 6 年度以降は、1 日当たりの平均乗車人数を前年度比 2 人増とした年間利用者数を目標値としました。</p> <p>裏面にコミュニティバスを運行している幸手市と同規模の自治体のデータを記載しておりますが、こちらのデータも目標値設定の参考とさせていただきます。</p> <p>続いてのページの利用者 1 人当たりの市負担額の目標値につきましては、年間利用者数の目標と連動し、各年度の市から運行事業者への委託料から運賃収入想定額を差し引いた金額を目標利用者数で割り返して、利用者 1 人当たりの市負担目標額を設定しました。運賃収入想定額につきましては、裏面のとおり試算しております。</p> <p>それでは計画案の 2 ページに戻っていただきまして、(2) 事業の効果につきましては、デマンド交通及び市内循環バス路線を維持することにより、高齢者を中心とした市民の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄道及び既存路線バスとデマンド交通及び市内循環バスのネットワークが連携することで、効率的な公共交通の運行体系が実現できるとしました。</p> <p>続きまして、3 番、2 番の目標を達成するために行う事業及びその実施主体でございますが、デマンド交通につきましては利便性を高め、利用者増を図るため、今後も運行内容の改善・見直しなどについて検討して参ります。</p> <p>市内循環バスにつきましては、利用促進を図るための市民への周知・啓発、停留所となる商業施設等と利用促進につながる連携策の検討を実施します。</p> <p>また、コース間及び既存路線バス相互の乗り換えが多く想定されるため、利用者への乗り換えに関する情報提供や案内を積極的に行い、快適で効率的な利用を提供し、継続的な利用の定着を図ります。</p> <p>次に 4 番（地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する</p>
-----	---

運行システムの概要及び運行予定者) につきましては、6 ページの表 1 をご覧下さい。令和 4 年度につきましては、令和 3 年 10 月から 12 月まではデマンド交通、令和 4 年 1 月から 9 月までは市内循環バスを運行します。

運行予定者につきましては、デマンド交通を株式会社東埼玉観光バス、市内循環バスを中田商会株式会社とします。

運行システム名につきましては、デマンド交通は幸手市デマンド、市内循環バスは中央コース、東 A コース、東 B コース、西 A コース、西 B コースの 5 系統とします。

運行システムにつきましては、デマンド交通は市内全域、市内循環バスは各コース記載のと通りの起点、主な経由地、終点とします。

系統キロ程につきましては、路線を定める市内循環バスのみ記載の必要があり、系統ごとにキロ程を記載しておりますが、現在停留所の設置場所について調整中でございますので、暫定の数字となっております。今後、停留所の設置場所が確定し、運行経路が確定しましたら、修正させていただく可能性がございますので、ご了承いただければと存じます。

次に計画運行日数でございますが、デマンド交通、市内循環バス共に日曜、祝日、年末年始を除く月曜日から土曜日を運行日としますので、それぞれの日数を記載しております。

計画運行回数につきましては、デマンド交通は車両 2 台で 1 台あたり 1 日 9 便となりますので、計画運行日数と掛け合わせた数字となっております。市内循環バスにつきましては、中央コースは 1 日 8 便、東 A・B、西 A・B の 4 コースは 1 日 4 便となりますことから、それぞれ、計画運行日数を掛け合わせた数字となっております。

運行態様の別につきましては、デマンド交通が区域運行、市内循環バスが路線定期運行となります。

基準ハで該当する要件につきましては、①と記載しておりますが、冒頭でご説明したとおり、デマンド交通、市内循環バス共に補助対象地域間幹線系統であります、五霞町役場～幸手駅線と接続することが該当します。

補助対象地域間幹線系統等との接続の確保につきましては、資料 2 の市内循環バス路線図をご覧ください。

デマンド交通、市内循環バスの 5 系統それぞれが、青色の点線と青色の塗りつぶしの丸印で示した、朝日自動車 五霞町役場～幸手駅線の停留所と接続します。

計画案 6 ページの表 1 に戻っていただきまして、最後の基準ホで該当する要件につきましては、③と記載しておりますが、前年度補助対

	<p>象期間から生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているものに該当します。市内循環バスへの移行は既存補助対象系統の変更という取扱いになります。</p> <p>続きまして、2 ページに戻っていただきまして、5 番（地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者）につきましましては、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行事業者への委託料として幸手市が負担します。</p> <p>続きまして、6 番（補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称）につきましましては、デマンド交通は株式会社東埼玉観光バス、市内循環バスは中田商会株式会社とします。</p> <p>7 番から 3 ページの 11 番につきましましては該当なしのため省略いたします。</p> <p>次に 12 番（地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要）につきましましては、7 ページの表 5 をご覧下さい。人口集中地区以外の人口が、25,617 人となり、こちらの数字が当市の国庫補助上限額の算定に活用されます。令和 4 年度の算定式は今後、国から通達がございます。3 ページに戻っていただきまして、13 番から 4 ページの 19 番については該当なしのため省略いたします。</p> <p>次に 20 番（協議会の開催状況と主な議論）をご覧ください。令和 2 年度以降の公共交通会議の開催状況及び主な議論について記載をしております。</p> <p>続きまして、5 ページの 21 番（利用者等の意見の反映状況）につきましましては、デマンド交通から市内循環バスへの移行にあたり、市民アンケートの結果を反映している点を記載させていただきました。</p> <p>最後に 22 番、協議会のメンバーの構成員については記載のとおりとなります。</p> <p>生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）についてのご説明は以上でございます。</p> <p>この案のとおり計画を策定し、申請後の軽微な修正を事務局に一任とすることについて、御協議いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（関根会長）</p>	<p>ただいま事務局から説明がございました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
<p>田沼委員</p>	<p>6 ページの表 1 ですが、当社の路線バスとの接続ということで、デマンドでは幸手駅、りそな銀行前、権現堂の停留所でしたが、新しい</p>

	<p>循環バスには接続する停留所が追加されています。浅間横町は市役所からだと結構距離があるように感じますが、これも接続としてみなされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そちらにつきましては、国に確認を取らせていただきまして、徒歩4分程度ということで距離はありますが、例えば停留所相互で利用者に対して乗換の案内を分かりやすく表示するなどの措置をすることによって接続として認められるとのことです。</p>
田沼委員	<p>当社のバス停側で何かやらなければいけないことがあったりするのでしょうか。</p>
事務局	<p>そちらにつきましては、これから協議をさせていただければと考えておりますが、浅間横町の停留所に例えば中央コース何時何分の循環バスに乗れますといったような、案内を表示していただければ分かりやすいのかなと考えております。</p>
議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p>
明野委員	<p>訂正をしていただきたいのですが、5 ページの協議会メンバーの構成のところ、「一般貸切（乗合）」となっているのですが、名簿にもあるとおり、タクシー会社2社は「乗用」になると思うので、こちらの訂正をお願いしたいのが一つと、1 ページの「目的・必要性」の4 段落目ですが、「利用者が利用したい時に利用ができ」という文言を、予約なしで乗れることが定時定路線バスの特性ですから、例えば「予約なしで利用ができ」等書き直していただいた方が良いのかなと思います。</p>
議長（関根会長）	<p>ただいま明野委員から、2 件、ご指摘・修正の意見がございましたが、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>1 点目については修正させていただきます。大変失礼いたしました。2 点目につきましては、「予約なしで利用者が利用したい時に利用ができ」のように言葉を入れる形ではいかがでしょうか。</p>
明野委員	<p>言葉を加えるのではなく、「予約なしで利用ができ」という言葉が良いと思います。</p>

事務局	<p>そのように修正させていただければと思います。</p>
議長（関根会長）	<p>ただいま明野委員から、修正のご意見をいただき、事務局からも修正をということでございましたが、ただいまの部分について修正をするということでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（関根会長）	<p>それでは、ただいまの部分については修正させていただきます。他にございますでしょうか。</p>
関根委員	<p>「事業目標」の「②利用者1人当たりの市負担額」についてですが、目標値の算出方法を見ますと、これは国庫補助を受けることを前提として算出していないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>5番の「地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」には市は「運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する」となっていますので、市の負担額というと、国庫補助を受けた場合を想定して算出しているのか、そうではなくて、現状では国庫補助を受けられるかどうか分からないので、補助金は0として算出されているのかどうか分からなかったのです。</p>
事務局	<p>そちらにつきましては、国庫補助金が入ってきますので、その分の市負担額が減ることになりますが、国庫補助金の額については算定式が毎年度変更となり、不確定な部分があることから、分かりやすい形とするために国庫補助金は含めないで計算させていただいております。</p>
関根委員	<p>それは明記しなくてよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまご指摘いただいた点につきましては、記載の方法について、国と調整させていただきまして、記載が必要であるということになりましたら、記載をさせていただく形で修正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長（関根会長）	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今の件につきましては、事務局の方でしっかりと協議をさせていただいたうえで、必要な記載をさせていただければと存じます。</p>

議長（関根会長）	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>他にご意見が無いようでございますので、ただいまご指摘いただきました、1ページの「目的・必要性」の文言の修正、「事業目標」の「利用者1人あたりの市負担額」については国との協議の中で必要に応じて修正、また、5ページの「協議会メンバーの構成員」については「乗合」を「乗用」に修正、以上この3点について、計画（案）を修正させていただきたいと存じます。</p> <p>ただいまご指摘いただいた部分を修正させていただいた上で、修正後の生活交通確保維持改善計画（幸手市地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）についてはご承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
議長（関根会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>修正させていただいた上で、本案については承認とさせていただきます。</p>
議長（関根会長）	<p>それでは、これですべての議事が終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>これ以降の進行については事務局にお願いいたします。</p>
事務局	<p>5 その他</p> <p>それでは、次第5のその他に移らせていただきます。</p> <p>委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
中田委員	<p>この度、コミュニティセンターから東鷲宮駅間の路線は9月30日をもって休止することになりましたので、ご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>他にございますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは事務局からでございますが、市としまして、昨年度に引き続きまして、公共交通事業者支援金ということで、新型コロナウイルスの対策をしている市内のバス事業者様又は市内で運行しているバス事業者様、市内に事業所があるタクシー事業者様に昨年と同じような形で支援をさせていただく予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは事務局から議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>会議結果の公表について説明をさせていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点から、ホームページにおいて公開させていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様へ送付させていただきますので、ご確認の程よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>次に次回の開催日ですが、現在市内循環バスの導入について進めているところですが、停留所について、ご協議をいただく必要がございます。そのため、令和3年7月下旬頃に開催したいと考えておりますが、まだ日程が決まっておきませんので、決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>長時間にわたりご協議いただきまして、協力いただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和3年度第1回の幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終 了)</p>